

空き家・空き店舗の活用による地域活性化

## 福島県リノベーションまちづくり

(トータルリノベーション実践事業)

### 対象物件 募集要項

「リノベーションまちづくり」とは、使われていないまちの遊休資産（空き家、空き店舗等）を活用することで、まちのにぎわい創出や課題解決を行う民間主体のまちづくりです。今回、福島県では「リノベーションまちづくり」の考え方にに基づき、下記の「トータルリノベーション実践事業」を行います。当事業の実施に向けて、事業の対象となる空き家・空き店舗等の遊休不動産を募集しています。

遊休不動産の管理・活用にお悩みの方で、まちの活性化や地域貢献に取り組んでいただける不動産オーナーの皆様は、御応募ください。

#### <トータルリノベーション実践事業>

福島県が主体となり、自ら事業を行う創業希望者と、まちの遊休資産のマッチングを行い、リノベーション事業の推進を図ります。

#### 1 募集期間

令和元年6月4日（火）～6月21日（金）

#### 2 物件条件

- ・ 福島県内の中心市街地の遊休不動産であること
- ・ 対象部分が1階・地上階であること
- ・ 対象部分が概ね30坪以下であること
- ・ 建築基準法上の遵法性があること
- ・ 6～7月頃の事前調査時に御対応いただけること
- ・ 今年度事業終了後も、賃貸・販売の予定がないこと
- ・ 公序良俗に反するおそれのない個人または団体・物件であること

#### 3 応募者条件

- ・ まちに活力を生み出す若者にチャンスを受けける方
- ・ まちに愛着を抱き、まちの価値向上に意欲のある方
- ・ 当事業の取り組みを理解し、参画いただける方

#### 4 事業の監修者について

##### 株式会社ブルースタジオ

専務取締役 クリエイティブディレクター  
大島 芳彦（おおしま よしひこ）氏



2000年より株式会社ブルースタジオにて「Re\*innovation リノベーション」を旗印に、遊休資産の再生・価値最大化をテーマとした建築企画・設計、コンサルティング、アセットマネジメント事業を展開。近年は全国の自治体とともに地方創生、中心市街地再生、団地再生、小中学校再編などの都市スケールの再生プロジェクトに取り組む。一方で企業 CI、プロダクトブランディング、ランドスケープデザインなど多角的に社会価値の創造に取り組む。

2015年「ストック型社会におけるリノベーションスクールを通じた人材育成と地域再生事業」にて日本建築学会教育賞を受賞。団地再生プロジェクト「ホシノタニ団地」で2016年度グッドデザイン金賞（経産大臣賞）受賞。2012年11月にはテレビ東京系「カンブリア宮殿」、2017年1月にはNHK「プロフェッショナル仕事の流儀」に出演。

（ブルースタジオ提供）

##### リノベーション実施事例



写真提供：ブルースタジオ



写真提供：ブルースタジオ

## 5 事業の流れ

- 6月 ○ 対象物件にかかる選考
  - 7月～8月 ○ 創業希望者にかかる選考及びマッチング
  - 8月～9月 ○ 事業実施にかかる打ち合わせ（デザイン関連）
    - 改修事業開始
  - 3月 ○ 完成記念式典対応
- （現時点での想定のため、今後変更の可能性があります）

## 6 注意事項

- (1) 当事業の実施について、施工費や賃料等への公的な補助金はありません。
- (2) 建物は、建築基準法上の遵法性があるものを前提とさせていただきます。  
なお、リノベーションは、創業希望者の自己資金にて実施させていただきます。
- (3) 賃貸契約につきましては、実際に創業される方との締結を想定していません。
- (4) 水道やガスの引込み等は、オーナー様負担の工事となります。また、提供いただく物件については、新規創業者によるリノベーション工事（創業者負担）を行うことを想定しております。
- (5) 本事業とは別に、リノベーションまちづくりの研修事業を予定しておりますので、研修生が物件に訪問させていただくなど、御協力をお願いすることがございます。

## 7 提出書類

- (1) 応募申請書（様式第1号）
- (2) 応募不動産整理票（様式第2号）
- (3) 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第3号）
- (4) 団体の概要（様式第4号）（不動産の所有者が団体の場合）
- (5) 団体の役員一覧（様式第5号）（不動産の所有者が団体の場合）

## 8 選考方法

- (1) 書類審査に加え、現地調査（建物内部調査）も実施。
- (2) 主な選考ポイント
  - 所有者の事業に対する理解と、地域への貢献意欲、若者等を応援する意欲
  - 物件に対する思い、これまでの歴史
  - まちなかの回遊促進など、まちの価値向上につながる立地か
  - 保存状態が良好で、リノベーション事業に適した状態か
  - 関係法令等問題ないか

## 9 本実施要領及び各様式の入手方法

福島県商業まちづくり課ホームページ内「ふくしまリノベーションまちづくり推進事業」からダウンロードして下さい。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021d/fukushima-renovation-machi.html>

### 10 申込書類の提出

- (1) 提出方法：持参、郵送、FAX、電子メール
- (2) 受付期限：令和元年6月21日（金）17時まで

### 11 選考結果の通知

- (1) 選考の結果は書面で通知致します。

### 12 参加資格に関する事項

次の（1）及び（2）の要件をいずれも満たすものとします。

- (1) 宗教活動または政治活動を主たる目的とした者（団体）でないこと。
- (2) 暴力団またはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）の統制下にある者（団体）ではないこと。

### 13 不適格事項について

- (1) 失格又は無効

次のアからエまでのいずれかに該当する場合は、失格又は無効となる場合があります。

- ア 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- イ 提出書類に不備があった場合
- ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- エ 本実施要項に定める参加資格を満たしていない場合

### 14 応募申請書等の提出先及び問い合わせ先

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2番16号(福島県庁 西庁舎10階)

福島県商工労働部 商業まちづくり課（担当：瀬谷）

電話 024-521-7126 FAX 024-521-8886

Eメール shougyoumachidukuri@pref.fukushima.lg.jp